

大山崎町教育委員会議事録

—令和2年 教育委員会 11月定例会—

大山崎町教育委員会

令和2年教育委員会11月定例会 議事録

1. 日 時 令和2年11月27日(金)
開会 午前10時 閉会 午前10時20分
2. 場 所 大山崎町立中央公民館 本館 講座室
3. 議 事
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 諸報告について
日程第3 (第38号議案) 大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について
日程第4 その他
4. 出席委員
教育長職務代理者 榎 本 和 彦
委 員 岡 弘 子
委 員 馬 場 信 行
委 員 吉 川 栄 一
5. 欠席委員
なし
6. 事務局
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課主幹兼文化芸術係リーダー、体育館長、中央公民館長、書記(学校教育課参与)
7. 傍聴者
なし

会 議 内 容

教育長職務代理者 ただ今から、令和2年大山崎町教育委員会11月定例会を開会します。
本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。
前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいております
ので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告させていただきます。

【教育長職務代理者報告について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局 【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局 【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、
歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長職務代理者 ありがとうございました。
ただいまの報告に対する質疑がありましたら、発言をお願いします。

委員 今回実施された就学時検診ですが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から適
切な対応をされたと思います。

ただ、町体育館は地理的に遠いと思います。自動車等での来場を認めて
いただいていたのでしょうか。

あと、大山崎小学校、および第二大山崎小学校の入学対象者はそれぞれ
何人おられるのですか。

事務局 町体育館には駐車場がありますので、自動車等の来場も制限しておりま
せん。また、会場での「密」を避けるため、お子さんが現在通っておられ
る幼稚園、保育所などの所属先によって来場いただく時間帯を指定し、分

散させる工夫もいたしました。

事務局 正確な数字でなく申し訳ありませんが、第二大山崎小学校については例年よりも今回は対象者数が多く、60人程度と記憶しています。

教育長職務代理者 それでは他に質疑もないようですので、以上で諸報告を終わります。

次に日程第3 第38号議案 大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について を議題とします。

第38号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 今回の施行規則の一部改正は、使用料減免対象者の取扱いを明確に規定するとともに、付属設備、器具等についての現状に即した内容に整理を行うために提案するものであります。【(第38号議案)について説明(資料のとおり)】

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいま説明がありました第38号議案に対する質疑がありましたら、発言をお願いします。

委員 フェンシング用具についての質問ですが、改定案では、競技用のものの貸出項目はありますが、練習用のものの貸出項目がないように思います。練習の場合は、使用料を徴収しないと理解すればよいのですか。

事務局 フェンシングクラブの皆さんが練習の際に使用される器具については、体育館のものではなく、利用されている団体の所有物を使用されています。

また、体育館のフェンシング器具は練習用のものではなく、試合や大会などで使用する競技用でありますので、練習の際に使用される場合があっても競技用の使用料を徴収させていただきます。

教育長職務代理者 他に質疑はありませんか。

それでは他に質疑もないようですので、以上で質疑を終結し、討論を行います。

討論を終結し、採決を行います。

第38号議案大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について
原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 【全員賛成】

教育長職務代理者 挙手全員であります。

したがって、第38号議案は、原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に日程第4 その他を議題とします。

事務局から報告をお願いします。

事務局 さきほど、委員からお尋ねがありました就学时検診の対象者の人数をお答えいたします。

大山崎小学校区は101人、第二大山崎小学校区は55人です。

教育長職務代理者 ただいまの報告に対して、各委員からの質疑はありますか。

ないようですので、その他、委員からのご発言がありましたら、お願いします。

委員 新型コロナウイルス感染症予防の関係で、私たちも学校現場へ出向くことができない状況になっています。

そうした中で、現在の学校の児童生徒の状況については、学校だよりや新聞などの報道でしか知ることができません。

教育委員としての役割を果たすためにも、現場の先生方にはご負担になるかもしれませんが、校長をはじめとする教員の皆さんから、現在の学校の様子についてのお話をぜひ聞かせていただきたいと思います。

直接お聞きすることでもなくとも、書面や他の方法でも構いませんので、ご検討いただけませんか。

事務局 ただいまのご意見ですが、この間の教員の負担増を鑑みまして京都府からも各種業務を支援いただくスクールサポートスタッフや、定数内での講師の配置などの配慮をいただいております。

また、ご要望いただいた学校の現状をお伝えする件については、教育委員会事務局と学校とで何らかの方策を検討させていただきます。

教育長職務代理者

この他に、ご発言はありませんか。
ないようですので、以上で本日の日程は、すべて終了とさせていただきます。

これをもって令和2年大山崎町教育委員会11月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年11月27日

教育長職務代理者 榎本和彦(署名)

委員 岡弘子(署名)

委員 馬場信行(署名)

委員 吉川栄一(署名)

書記 堀井正光(署名)